

平成23年11月16日

総務部文書法務課

## 平成23年第四回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

条 例 ……22件 (制定2件、一部改正20件)

道 路 認 定 ……4件 (認定4件)

そ の 他 ……17件 (財産の貸付け1件、指定管理者の指定16件)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	77	練馬区災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例 1 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の規定が項ずれしたため、規定の整備を行う。 2 障害者自立支援法の一部改正に伴い、1により改正した条例で引用している同法の規定が、再度項ずれするため、規定の整備を行う。	1 公布の日 2 平成24年4月1日
2	78	練馬区組織条例の一部を改正する条例 子ども関連施策および文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織について、区長部局と教育委員会との一元化を図るため、組織改正を行う。	平成24年4月1日
3	79	練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 教育委員会が行っている教育に関する事務のうち、つぎに掲げるものの管理および執行について、区長の職務権限とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、条例を制定する。 (1) スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。) (2) 文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)	平成24年4月1日
4	80	公益的法人等への練馬区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 財団法人練馬区都市整備公社が、公益財団法人に移行することに伴い、所要の改正を行う。	規則で定める日
5	81	練馬区特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 1 練馬区立公民館運営審議会の廃止に伴い、所要の改正を行う。 2 専門委員(専門調査員)の報酬額に日額の規定を設ける。 3 スポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されたことに伴い、「体育指導委員」の職名を「スポーツ推進委員」に改める。 4 心身障害者福祉センター指導員の報酬額を改める。	平成24年4月1日。ただし、2については、平成24年1月1日
6	82	練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例 地方税法の一部改正に伴い、寄附金税額控除の適用下限額を引き下げるため、所要の改正を行う。	平成24年1月1日
7	83	練馬区保健福祉サービス苦情調整委員条例の一部を改正する条例 児童福祉分野に関する事務について、教育委員会の所掌事務とすることに伴い、所要の改正を行う。	平成24年4月1日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
8	84	<p>練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例</p> <p>1 知的障害者生活寮のしらゆり荘を移転し、障害者自立支援施設として位置付けるため、本条例に規定する。 しらゆり荘：練馬区練馬三丁目20番7号</p> <p>2 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の規定が項ずれしたため、規定の整備を行う。</p> <p>3 その他規定の整備を行う。</p>	平成24年6月1日。ただし、2については、平成24年4月1日
9	85	<p>練馬区立知的障害者生活寮条例の一部を改正する条例</p> <p>1 しらゆり荘を移転し、障害者自立支援施設として位置付けるため、本条例の規定から削る。 しらゆり荘：練馬区石神井町五丁目13番9号</p> <p>2 その他規定の整備を行う。</p>	平成24年6月1日
10	86	<p>練馬区立障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例</p> <p>1 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の規定が項ずれしたため、規定の整備を行う。</p> <p>2 障害者自立支援法の一部改正に伴い、1により改正した条例で引用している同法の規定が、再度項ずれするため、規定の整備を行う。</p> <p>3 障害者自立支援法の一部改正に伴い、相談支援事業の内容が変更されたため、所要の改正を行う。</p>	1 公布の日 2 および3 平成24年4月1日
11	87	<p>練馬区立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例</p> <p>1 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の規定が項ずれしたため、規定の整備を行う。</p> <p>2 障害者自立支援法および児童福祉法の一部改正に伴い、センターで行う事業のうち、「児童デイサービス」を「児童発達支援」に改める。</p>	1 公布の日 2 平成24年4月1日
12	88	<p>練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例</p> <p>1 学童クラブ1か所を新設する。 大泉学園小学童クラブ：練馬区大泉学園町四丁目7番1号</p> <p>2 学童クラブ1か所を廃止する。 光が丘児童館学童クラブ：練馬区光が丘一丁目3番1号</p> <p>3 学童クラブ（5施設）の開始時間を繰り上げ、および終了時間を延長する。</p>	平成24年4月1日
13	89	<p>練馬区保育所保育料条例の一部を改正する条例</p> <p>所得税法の一部改正による、所得税額の年少扶養控除および特定扶養控除の上乗せ部分の廃止に伴う保育料への影響を抑制するため、所要の改正を行う。</p>	平成24年4月1日
14	90	<p>財団法人練馬区都市整備公社に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>財団法人練馬区都市整備公社が、公益財団法人に移行することに伴い、所要の改正を行う。</p>	規則で定める日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
15	9 1	<p>練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>1 公園1か所を新設する。 中村かしわ公園：練馬区中村一丁目17番1号</p> <p>2 緑地1か所を新設する。 田柄おがたま緑地：練馬区田柄三丁目10番27号</p> <p>3 文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策について、区長の職務権限とすることに伴い、所要の改正を行う。</p>	<p>1 平成24年3月1日</p> <p>2 公布の日</p> <p>3 平成24年4月1日</p>
16	9 2	<p>練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>1 障害者自立支援法の一部改正に伴い、この条例で引用している同法の規定が項ずれしたため、規定の整備を行う。</p> <p>2 都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に伴い、介護補償の限度額について東京都との均衡を図るため、所要の改正を行う。</p> <p>3 障害者自立支援法の一部改正に伴い、1により改正した条例で引用している同法の規定が、再度項ずれするため、規定の整備を行う。</p>	<p>1 および2 公布の日</p> <p>3 平成24年4月1日</p>
17	9 3	<p>練馬区立生涯学習センター条例</p> <p>1 公民館を廃止し、新たに、生涯学習の推進および文化芸術の振興・発展に寄与する施設として、生涯学習センターを設置するため、条例を制定する。</p> <p>2 練馬区立公民館条例および練馬区立公民館運営審議会条例を廃止する。</p>	平成24年4月1日
18	9 4	<p>練馬区立美術館条例の一部を改正する条例</p> <p>文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策について、区長の職務権限とすることに伴い、規定の整備を行う。</p>	平成24年4月1日
19	9 5	<p>練馬区立美術館運営協議会条例の一部を改正する条例</p> <p>1 文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策について、区長の職務権限とすることに伴い、教育委員会の附属機関を区長の附属機関とするため、規定の整備を行う。</p> <p>2 委員の定数、構成等を変更するため、所要の改正を行う。</p>	平成24年4月1日
20	9 6	<p>練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例の一部を改正する条例</p> <p>文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策について、区長の職務権限とすることに伴い、規定の整備を行う。</p>	平成24年4月1日
21	9 7	<p>練馬区立スポーツ施設条例の一部を改正する条例</p> <p>文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策について、区長の職務権限とすることに伴い、規定の整備を行う。</p>	平成24年4月1日
22	9 8	<p>練馬区立中村南スポーツ交流センター条例の一部を改正する条例</p> <p>文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策について、区長の職務権限とすることに伴い、規定の整備を行う。</p>	平成24年4月1日
23	9 9 ↳ 1 0 2	<p>特別区道路線の認定について（4件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
24	103	財産の無償貸付けについて（光が丘病院） 財産（光が丘病院）を無償で貸し付ける。 〔貸付期間〕 平成24年4月1日から起算して30年間 〔相手方〕 公益社団法人 地域医療振興協会	
25	104	指定管理者の指定について（練馬区立男女共同参画センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
26	105	指定管理者の指定について（練馬区立石神井公園区民交流センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
27	106	指定管理者の指定について（練馬区立貫井福祉園および練馬区立貫井福祉工房） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
28	107	指定管理者の指定について（練馬区立光が丘障害者地域生活支援センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
29	108	指定管理者の指定について（練馬区営平和台三丁目アパート等） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
30	109	指定管理者の指定について（練馬区立練馬駅北口地下駐車場） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
31	110	指定管理者の指定について（練馬区立大泉交通公園） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
32	111	指定管理者の指定について（練馬区立大泉図書館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
33	1 1 2	指定管理者の指定について（練馬区立貫井図書館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
34	1 1 3	指定管理者の指定について（練馬区立春日町図書館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
35	1 1 4	指定管理者の指定について（練馬区立南田中図書館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
36	1 1 5	指定管理者の指定について（練馬区立光が丘体育館等） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
37	1 1 6	指定管理者の指定について（練馬区立上石神井体育館等） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
38	1 1 7	指定管理者の指定について（練馬区立平和台体育館等） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
39	1 1 8	指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園町体育館等） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	
40	1 1 9	指定管理者の指定について（練馬区立中村南スポーツ交流センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成24年4月1日から平成29年3月31日まで	